

事業の概要

文化庁を中心とした関係府省庁や地方自治体、文化施設、民間団体等の関係者の総力を結集した大型国家プロジェクトである「日本博」の開催を契機として、各地域が誇る様々な文化観光資源を年間通じて体系的に創成・展開するとともに、国内外への戦略的プロモーションを推進し、文化による「国家ブランディング」の強化、「観光インバウンド」の飛躍的・持続的拡充を図る。

あわせて、地方博物館における国等有する「地域ゆかりの文化資産」を活用した展示等の取組を通じて、各地域の歴史文化の魅力を発信することにより、地方への誘客・消費の拡大を促し、地域活性化の好循環の創出を図る。

○参考：日本博総合推進会議（第1回）【平成30年12月26日開催】＜総理発言（関係部分抜粋）＞

その津川さんが繰り返しおっしゃっていたことですが、これらの取組の集大成として、世界の関心が集まる東京オリンピック・パラリンピック。2020年に、世界中の人々が日本に来て、全国各地で日本の美を体感できる日本博を是非開催したいというものであります。私といたしまして、我が国の文化、そして美が世界の至る所に発信され、より深い理解につながっていく、言わばその集大成として、この日本博を位置付けたいと考えています。（中略）日本博は、総合テーマである。先ほども御意見を伺いましたが、日本人と自然の下に、縄文時代から現代まで続く日本の美を各分野にわたって体系的に展開することを試みる、これまでにない幅と奥行きを持ったプロジェクトとして進めていきたいと考えています。（中略）文化庁が中心となって、各関係府省が連携し、関係企業・団体の協力を得ながら、日本博の開催に向けて万端の準備を進めるようお願い申し上げます。

文化資源コンテンツ創成事業

○歌舞伎、能狂言、文楽、日本舞踊、琉球舞踊などのダイジェスト版を多言語で公演、訪日外国人向け体験プログラムの創出



「日本博」2020オープニング・セレモニー記念公演イメージ



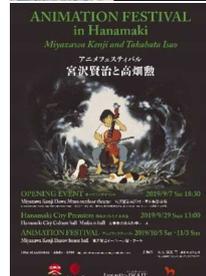
体験型ワークショップ（国立能楽堂）

多言語解説による「ハズオン甲冑」の展示（東京国立博物館）

○我が国が誇る縄文から現代までの文化資源を多言語で集中展示



国宝「火輪埴土器」(十日町市博物館蔵)



○文化庁や宮内庁、国立博物館等が有する「地域ゆかりの文化資産」を活用し、各地域の歴史・文化・風土等の魅力を展示発信する地方博物館の取組に対して、事業費の一部支援する。

また併せて、地方博物館における訪日外国人観光客にも分かりやすい多言語解説や開館時間の柔軟化、新たな文化体験コンテンツの創出等の取組を支援する。



- ・本年4月以降、「日本博」プロジェクトの公募等を行い、審査・評価の結果、**主催・共催型1次・2次・3次分、公募助成型1次・2次・3次分 全体で計137件を採択**
- ・参画プロジェクト **計231件を認証(1月9日現在)**

◆主催・共催型 :69件 (118件提案)

※一次受付:19件採択(23件提案)、二次受付:31件採択(46件提案)、三次受付:19件採択(49件提案)

◆公募助成型 :68件(177件申請)

※一次募集:37件採択(113件申請)、二次募集:27件採択(48件申請)、三次募集:4件採択(16件申請)

◆参画プロジェクト :231件(1月9日現在)

◆プロモーション

- ・観光庁、JNTOとの連携による海外発信
- ・ラインナップリーフレットの作成・配布、HP（英語発信）等を実施
- ・今後、本格的なHP等の運用開始、国内外メディア・在京大使館の招へいなど本格的なプロモーションを開始
- ・関係府省との連携を具体的に企画・実施
(国立公園、日本酒、ファッション、共生社会、外交団招へい等)

◆オープニングセレモニー・記念公演 3月14日

・縄文から現代までの代表

国内各地の縄文文化から国宝、浮世絵(北斎など)、日本の衣食住、ユネスコ無形文化遺産、国立公園、マンガ・アニメ、ファッションなどにおいて、日本人が自然とどのように向き合い、文化芸術活動を通じて表現し、守り伝えようとしているか等をテーマに、訪日外国人の方々をはじめ多くの方々に楽しんで頂くことを意識したプログラムです。また、里帰り企画の実施なども検討しています。

・地域発の国際芸術祭など

瀬戸内国際芸術祭など、地方公共団体と芸術団体などが連携して行う地域の国際的な芸術祭が多数企画され、訪日外国人の滞在型誘客を目指しています。

・美術展・舞台芸術に関連した新たな訪日外国人向け体験型プログラム創成

Discoverシリーズ(能狂言、文楽、歌舞伎、組踊)での舞台体験や、美術品・文化財の対話型鑑賞など新たなプログラムを創成します。

・アイヌ(民族共生象徴空間:ウポポイ)2020年4月開始、沖縄の伝統芸能である組踊300周年を機に、国内各地で関連プロジェクトを実施、海外への発信

・全国巡回

日本遺産などの地で伝統芸能、伝統工芸、食文化などの体験型プログラムを企画しています。

以上のような取組を通じて、ジャンルを超えた新たなパートナーシップ構築やプログラム創成のノウハウを蓄積し、今後のレガシーとして次世代へ繋いでいきます。

国民文化祭

令和2年度予算額 250百万円
(前年度予算額 245百万円)



目的

観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策と有機的に連携しつつ、地域の文化資源等の特色を生かした文化の祭典を実施し、各種の文化活動を全国規模で発表、共演、交流する場を提供するとともに、文化により生み出される様々な価値を文化の継承、発展及び創造に活用し、一層の文化の振興に寄与する。

事業の内容

◇開会式・閉会式

◇分野別フェスティバル

全国各地の郷土芸能、合唱、吹奏楽、オーケストラ、演劇、舞踊、邦楽、文芸、美術及びお茶、お花などの生活文化等の分野ごとに、県や全国規模の文化関係団体等から推薦された団体等を中心にした公演及び分野別の展示・展覧会を行う。

◇国際交流事業

文化団体等を海外から招へい又は海外へ派遣し、相互交流を行い、多様な日本文化を発信する。

◇新規事業として、レベルの高い芸術団体による主催公演を実施することにより、国民文化祭の芸術水準の向上を図り、その優れた公演に地元の芸術団体が参加することで、その地域における文化振興のレガシーに繋げる。併せて、文化産業に関する経済波及効果等の調査を行う。【拡充】

※ 2020年度開催地: 宮崎県



開会式(国民文化祭・にいがた2019)

期待される効果

国民文化祭の開催

- ・開会式・閉会式
- ・分野別フェスティバル
- ・国際交流
- ・トップレベルの芸術公演
- ・関連事業との連携 等

- ・発表機会、鑑賞機会確保
- ・地域文化・伝統産業等の担い手の発掘
- ・特色ある地域文化の全国発信
- ・地域の文化財の積極的活用

- ・県内の文化活動の活性化、裾野拡大
- ・地域の文化団体等のレベルアップ、活性化
- ・都道府県の知名度・イメージの向上
- ・地域経済活性化・観光集客の向上

今後の国民文化祭について

現在(アマチュアの文化の祭典)

【事業の内容】

全国各地の民族芸能、民謡、合唱、吹奏楽、オーケストラ、演劇、舞踊、邦楽、文芸、美術及びお茶、お花などの生活文化等の公演及び分野別の展示・展覧会を行う。

【課題】 参加する文化芸術団体が限られ、関係者のみのイベントとなっていた。

大分県国民文化祭による経済波及効果

①文化祭参加者数(県、市町村等主催164事業) 1,668,684人

来場者の消費による経済波及効果 : 110.2億円

+

②事業費支出額(県、市町村等主催164事業) 18.8億円

事業費の支出による経済波及効果 : 15.6億円

||

経済波及効果合計(①+②) 125.8億円

(※)日本経済研究所分析

国民文化祭開催に伴う経済波及効果

年度	開催地	開催事業費	参加者数※	経済波及効果
27年度	鹿児島県	16.3億円	163.4万人	165.8億円
29年度	奈良県	6.1億円	140.3万人	124.0億円
30年度	大分県	18.8億円	166.9万人	125.8億円

※主催事業のみ

今後のスケジュール

令和元年度 新潟県開催	令和2年度 宮崎県開催	令和3年度 和歌山県 開催	令和4年度 沖縄県開催	令和5年度 石川県開催
----------------	----------------	---------------------	----------------	----------------

今後(地域の特色を活かした総合的な文化の祭典)

観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策と連携しつつ、地域の文化資源等の特色を生かした文化の祭典を実施し、文化により生み出される様々な価値を文化の継承、発展及び創造に活用し、一層の文化の振興に寄与する。

【2020年度より文化庁で取り組む事業の例】

1. 「地域ゆかりの文化資産」地方展開促進事業

国立博物館や文化庁、宮内庁等の所蔵品を活用し、それぞれの地域ゆかりの美術品等を展示することにより、より多くの国民が優れた美術品に触れる機会を提供するとともに、インバウンド対応として、多言語化や体験型展示の取組を支援し、地域観光の目玉となる展覧会を開催する。

2. 文化芸術による子供育成総合事業

全国小・中学校等において、実演芸術の巡回公演又は芸術家の派遣を行い、子供たちに対し質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供するとともに、実演指導・ワークショップ等を実施する。

3. 伝統文化親子教室

子供たちが親とともに、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道などの伝統文化・生活文化等を体験・修得できる機会を提供する。また、これまで体験機会がなかった地域の子供たちにも、地方公共団体が中心となり、地域の指導者の活用等により、体験活動機会の充実を図る。

4. 博物館クラスター推進事業

地域の歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等の魅力発信、観光振興、多言語化や開館時間の延長、ユニークベニューの促進等、博物館を中核とした文化クラスター創出に向けた地域文化資源の面的・一体的整備の支援を行う。

5. 劇場・音楽堂等機能強化推進事業

地域の劇場・音楽堂等の活性化と実演芸術の水準向上を図るため、財政基盤の強化と評価システムの構築を行い、公演事業や専門的人材の養成、普及啓発活動、バリアフリー・多言語対応等への支援を行う。

6. 発掘された日本列島展

全国で実施されている発掘調査により明らかになった遺跡、出土品等を展示するとともに、併せて開催地域における遺跡、出土品等を展示する。

7. メディア芸術グローバル展開事業

メディア芸術祭等を実施するとともに、海外のメディア芸術関係フェスティバル等での展示・上映等を行う。

8. 空港等におけるメディア芸術等日本文化発信事業

我が国の観光基盤の拡充・強化及びメディア芸術の振興に資するため、空港及び鉄道等の公共交通機関等において、地域固有の文化資源を活用したメディア芸術作品を演出・展示・上映を行い、空港等の魅力及び観光客等の滞在・満足度の向上を図る。

【新たな事業効果】

- ・全国的な認知度の向上
- ・従前の文化祭の主な参加者である芸術文化団体関係者等に加え、新たな層・年代・県外来場者の獲得
- ・地域資源・素材を活用した「カルチャーツーリズム」の推進、地域の活性化、人材育成

全国高等学校総合文化祭

令和2年度要求額 99百万円
(前年度度予算額 99百万円)



事業の目的

各都道府県代表の高校生による、芸術文化活動を発表する全国大会として「全国高等学校総合文化祭」を開催し、創造活動の向上を図るとともに相互の交流を深めることにより、芸術文化の振興に資する。

全国高等学校総合文化祭 優秀校公演

○優秀校東京公演
全国高等学校総合文化祭において演劇、日本音楽及び郷土芸能の分野で優秀な成績を収めた学校が一堂に会する公演を実施。

○伝統芸能公演等

地方での郷土芸能等を発表する場を拡充するため、関連事業を充実。



全国高等学校総合文化祭
優秀校東京公演

全国高等学校総合文化祭

○文化庁、開催地都道府県、開催地市町村等の主催者が実施する主催事業として、総合開会式、パレード、部門別事業、国際交流事業を実施。

◇開催部門

演劇、合唱、吹奏楽、器楽・管弦楽、日本音楽、吟詠剣詩舞、郷土芸能、マーチングバンド・パントワリング、美術・工芸、書道、写真、放送、囲碁、将棋、弁論、小倉百人一首かるた、新聞、文芸、自然科学 ほか

※令和2年度開催地：高知県



佐賀大会総合開会式



佐賀大会パレード

高等学校文化部活動 指導者養成事業

○高等学校における文化部活動の更なる充実を図るため、部活動の指導者である顧問教員が適切な運営や指導の方法を身につけるための研修会を実施
○部活動を効率よく指導している事例をまとめた冊子を作成配布



研究大会熊本大会

期待される効果

- ◇全国の高校生が集い、交流し、刺激し合う場を設けるとともに、文化部活動の環境を充実させることにより、高校生の創造活動の水準が向上し、将来の日本文化の担い手の育成に寄与。
- ◇高校生を大会運営に主体的に参加させることにより、高校生の責任感を育み、豊かな人間形成を促進。
- ◇「文化部のインターハイ」として、全国の高校生の文化部活動の活性化に大きく貢献。

- 義務教育期間中の子供たちが質の高い文化芸術に触れる機会の充実に努める。
- より多くの文化芸術の鑑賞・体験が可能となるよう地方公共団体への呼びかけなどを行う。将来的には、地方公共団体の自主事業等も含め、義務教育期間中毎年1回は、文化芸術の鑑賞・体験ができる環境を整えることを目指す。
- これまでの実演芸術に新たにメディア芸術分野を追加・拡充することにより、今まで以上に発想・創造力等を育むことによって、より充実した芸術教育の推進を図る。
- 他教科と比べ、学校内における研鑽の機会が乏しい美術や音楽といった芸術系教科等担当教員等への研修等を通した学びの機会を確保するとともに、今後の芸術教育の方向性や文化と教育両分野の一体的な学習プログラムの構築等を検討する。

<h3>1 巡回公演事業</h3> <ul style="list-style-type: none"> ■ 国が一流の文化芸術団体を選定し、小学校・中学校等において実演芸術公演を実施。 ■ 事前に児童・生徒が自ら参加する体験型の活動(ワークショップ)を実施。 □公演種目 15種目 □公演数 1,460公演程度 	<h3>3 芸術家の派遣事業</h3> <ul style="list-style-type: none"> ■ 個人又は少人数の芸術家が学校を訪れ、講話、実技披露、実技指導を実施。 ■ 国、教育委員会と地域のNPO法人等が連携し、学校と芸術家個人や小規模グループをコーディネート。3,150件程度(学校公募型、NPO法人等提案型) 	<h3>4 コミュニケーション能力向上事業</h3> <ul style="list-style-type: none"> ■ 学校において、芸術家による表現手法を用いた計画的・継続的なワークショップ等を実施。 ■ 芸術家による実技披露に加え、児童・生徒が小集団で協働して、課題解決に取り組む活動を実施。 ■ 創作や小集団での話し合い等のプロセスを重視。 <p>200件程度(学校公募型、NPO法人等提案型)</p> 
<h3>2 合同開催事業</h3> <ul style="list-style-type: none"> ■ 山間、へき地、離島など、鑑賞機会に恵まれない地域に存する小学校・中学校等について、合同で実演芸術公演を実施。 □公演種目:9種目 □公演数:490公演程度 		<h3>5 芸術教育における芸術担当教員等研修事業</h3> <ul style="list-style-type: none"> ■ 各地方の芸術系及び教育系大学等の芸術担当講師等を活用し、各都道府県等のブロック別に講師を派遣し、小・中学校・高校等の芸術担当教員への研修及び実演鑑賞を実施するとともに、交流会等の意見交換の場を設ける。

豊かな創造力・想像力を養う

思考力やコミュニケーション能力など
社会人としての素養を身につける

将来の芸術家や観客層を育成し、
優れた文化芸術の創造につなげる

地域文化倶楽部(仮称)の創設に向けた調査研究

令和2年度予算額 56百万円
(新 規)

目標

児童・生徒が身近な地域で学校の文化部活動に代わりうる質の高い文化芸術活動の機会を確保できるよう、学校や地域が地域の文化施設や文化芸術団体、芸術系教育機関等との連携により文化部活動を地域に移行した事例を収集・周知するとともに、地域移行に向けた体制構築や持続可能な環境整備を図るための調査研究を行い、有識者による検討会議にて文化部活動の地域移行の方向性を検討する。

現状

- 児童・生徒の文化芸術活動が居住地域や家庭の教育力・経済力に左右される現状(表現や鑑賞機会の格差)
- 少子化に伴う学校の部活動の廃部や部員減少、児童・生徒のニーズの多様化(学校内での文化芸術活動の機会の不足や喪失)
- 部活動指導や大会引率等による教員の長時間勤務や休日出勤が常態化(学校における働き方改革の必要性)

提言等

- 「骨太の方針2019」(令和元年6月21日閣議決定)
- ・子供や障害者等の文化芸術活動の推進、文化財を防衛する観点での適正周期の修理や緊急調査に基づく防火対策などの防災対策、文化財活用モデル構築や日本遺産認定等により、地域活性化を進める。
- 「成長戦略フォローアップ」(令和元年6月21日閣議決定)
- ・地域の文化施設や文化芸術団体、芸術系教育機関と連携し、学校や地域における芸術教育を推進するとともに、専門人材の派遣等による表現や鑑賞の機会がより充実するよう取組を推進する。
- 「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律案に対する附帯決議」(令和元年11月15日衆・文部科学委員会、令和元年12月3日参・文教科学委員会)
- ・政府は、教育職員の負担軽減を実現する観点から、部活動を学校単位から地域単位の取組みとし、学校以外の主体が担うことについて検討を行い、早期に実現すること。

「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)」(平成31年1月25日中央教育審議会)

学校や地域住民と意識共有を図りつつ、地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる十分な体制を整える取組を進め、環境を整えた上で、将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきである。

事業内容

(1) 文化部活動の地域移行事例に関する収集・調査研究

学校や地域が地域の文化施設、文化芸術団体、芸術系教育機関等との連携により文化部活動を地域に移行した先進事例や合同部活動等地域移行を段階的に進めている事例、その他の児童生徒に文化活動を提供している事例を収集・調査研究を行う。

(2) 文化部活動の地域移行に関する検討会議(仮称)の開催

上記調査を踏まえ、有識者による検討会議を開催し、文化部活動の地域移行にかかる課題や仕組み、手法について取りまとめ、国の支援の在り方について検討する。



国際文化芸術発信拠点形成事業

令和2年度予算額(案) 905百万円
(前年度予算額 958百万円)



文化芸術を社会の基盤と位置づけ、文化資源によって付加価値を生み、社会的・経済的な価値を創出することにより、文化芸術立国の実現を図る。地域の文化芸術の力を活用した国際発信力のある拠点の形成により、2020東京大会とその後を見据えた効果的な対外発信を行い、訪日外国人(インバウンド)の増加、活力ある豊かな地域社会の実現に資する。

現状

- 文化芸術資源を活用して地域の再生に取り組む自治体が増え、優良事例も増加しているが、一方で、
- 地域経済活性化の推進手段として、文化芸術と他の分野との有機的連携が図られつつ最大限活用されているとは言えず、波及効果も限定的
- 文化芸術のフェスティバルの開催は活発化し、メディアで特集されるなど認知度が高まりつつあるが、海外まで広く認知されているとは言えず来場者に占める訪日外国人の割合も低水準(5%未満がほとんど)
- 地域の文化芸術を担う総合プロデューサー等専門人材が不足

○「国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律」(30年6月)
(大規模祭典の継続的かつ安定的な実施)第8条抜粋
「国は、大規模祭典の継続的かつ安定的な実施を図るため、…必要な施策を講ずるものとする。」

経済財政運営と改革の基本方針2019(令和元年6月21日閣議決定)
第2章5.(4)③文化芸術立国の実現
文化による国家ブランド戦略の構築や稼ぐ文化への展開、文化産業の経済規模の拡大、民間資金・先端技術の活用を推進する。

成長戦略フォローアップ(令和元年6月21日閣議決定)
Ⅲ.人口減少下での地方施策の強化8(2)新たに講ずべき具体的施策
ii)文化芸術資源を活用した経済活性化
①「文化芸術推進基本計画」及び「文化経済戦略」に基づく、文化芸術による経済好循環の加速化
・日本の美を体現する大型プロジェクト「日本博」や、国際文化芸術発信拠点の形成など「国際文化交流の祭典の実施の推進に関する基本計画」(令和元年3月29日閣議決定)に基づく取組を進め、国家ブランディングの確立を図る。

文化芸術推進基本計画(平成30年3月6日閣議決定)
目標2 創造的で活力ある社会
我が国の芸術文化、文化財や伝統等の多様な魅力を国際交流を通じて世界へ発信することは、我が国の国家ブランディングへ貢献するものであり、これらを通じて創造的で活力ある社会の形成に資するものである。
戦略3 国際文化交流・協力の推進と文化芸術を通じた相互理解・国家ブランディングへの貢献

事業内容

国際発信力 ブランド化 民間企業との連携 関連分野との有機的な連携 **を重点的に支援・強化**

2020東京大会とその後を見据え、日本全国で開催されている芸術祭や地方の行事をコアとした文化芸術事業を充実・発展させ、民間企業を大胆に巻き込みつつ他分野との有機的な連携を図ることで継続的に世界にアピールできる我が国を代表する国際文化芸術発信拠点を形成する取組を支援。
<具体的には、以下の取組を総合的に実施する事業者を支援>
➢ 芸・産学官が連携して行う継続的な文化芸術事業の実施
➢ 影響力を持つ海外メディアの招聘をはじめとした国際発信力の強化
➢ 国内のみならず訪日外国人をも魅了するコンテンツとなるよう戦略的なブランディング
➢ 国際的な集客力のあるアーティストの招聘
➢ 継続的に支える官民一体となった組織の形成
➢ コアとなる総合プロデューサー人材の育成 など
観光、まちづくり、食、国際交流、福祉、教育、産業、その他の関連分野と有機的に連携させて事業展開を行うことで、経済活性化等の波及効果の最大化を図り、訪日外国人(インバウンド)の増加、活力ある豊かな地域社会の実現を促す。

- 補助対象事業者:地方公共団体、民間企業を含む実行委員会等
- 補助予定額 :総額9億円
- 支援予定拠点数:8拠点程度
- 補助対象経費 :国際発信に要する経費
文化芸術事業の質の向上に資する出演費・舞台費等
- 支援期間 :最大5年間の継続支援



メディア芸術の創造・発信プラン

令和2年度予算額(案) 1,025百万円
(前年度予算額 1,005百万円)



事業概要

メディア芸術は広く国民に親しまれ、新たな芸術の創造や我が国の芸術全体の活性化を促すとともに、海外から高く評価され、我が国への理解や関心を高めており、我が国の文化振興はもとより、コンテンツ産業、観光、国際文化交流にも資するものである。メディア芸術祭の開催、若手クリエイターの人材育成への支援、世界的なフェスティバルとの連携による海外発信や、メディア芸術作品のアーカイブ化など所蔵情報等の整備を実施し、アニメーション・マンガ等の我が国メディア芸術の国際的評価の維持・向上を進める。

【国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律】
○国は、世界レベルの祭典及びこれを目指す大規模な祭典について、継続的かつ安定的な実施、国際的な評価の確立及び向上等に必要となる施策を講ずるとともに、地域の祭典を含む幅広い国際文化交流の祭典について、その企画等に関し専門的能力を有する者の確保、祭典の実施の支援等に必要となる施策を講ずるものとする。
【観光ビジョン実現プログラム2019】
○メディア芸術に関する発信の強化
優れたメディア芸術作品の顕彰とそれらの作品を展示・上映する「文化庁メディア芸術祭」を開催し、日本が誇るメディアアート、マンガ、アニメーション等のメディア芸術の魅力や国内外に発信する。また、国内外のメディア芸術関連フェスティバルや団体との連携を強化し、国際的な総合フェスティバルを目指す。
【知的財産計画2019】
○デジタルアーカイブ社会の実現
マンガ、アニメ及びゲーム等のメディア芸術の情報拠点等の整備を進め、デジタルアーカイブジャパンとも連携したコンテンツ発信の場とする。
○クリエイション・エコシステムの構築
アニメーション分野における若手クリエイター育成のため、若手アニメーターを起用した制作スタッフによるオリジナルアニメーション作品の制作を通じ、OJTによる育成を支援するとともに、制作作品による上映会などの発表機会の提供を引き続き実施する。
【クールジャパン戦略推進(クールジャパン人材育成検討会最終とりまとめ)】
○クールジャパン関連産業を支える専門人材の育成・確保

メディア芸術人材育成事業 【245百万円(241百万円)】

- メディア芸術クリエイター育成事業
我が国のメディア芸術の将来を担うクリエイターを育成するとともに、その水準向上を図るため、若手クリエイターや団体が行うメディア芸術作品の創作活動を支援する。また、メディア芸術分野の専門スキルとビジネススキルを有するアートディレクターを育成するためのプログラムを実施する。
- アニメーション人材育成事業(あにめたまご)
我が国のメディア芸術分野の中でも、特にアニメーション分野については作品制作を担う若手アニメーター等の育成が急務である。そのため、制作スタッフに若手人材を積極的に起用し、制作段階でオン・ザ・ジョブ・トレーニング(OJT)を組み込んだ実際のアニメーション制作現場における人材育成を実施する。また、アニメーター志望者、各職種キャリア別の研修を産学連携体制で実施し、育成対象者の増加や研修の取組みの多様化を図る。

若手クリエイターの新作制作・発表機会の提供、海外発信支援
アニメーター人材育成

メディア芸術祭受賞経験のある若手クリエイターを育成

我が国のメディア芸術分野を担う人材の育成

メディア芸術グローバル展開事業 【393百万円(394百万円)】

- メディア芸術総合フェスティバル
メディア芸術の総合フェスティバルとして、優れた作品を顕彰し、受賞作品展を開催する。
- メディア芸術海外展開事業
海外のメディア芸術関連フェスティバル等において、メディア芸術祭受賞作品をはじめとする我が国の優れた作品の展示・上映等を実施。
- メディア芸術祭地方展
地方においてメディア芸術祭受賞作品を中心に総合的な展示・上映等を行う展覧会を開催。



インバウンドの増加

メディア芸術連携基盤等整備推進事業 新規 【387百万円】

- メディア芸術連携基盤等整備推進事業
各研究機関等におけるメディア芸術作品のアーカイブ化を支援し、所蔵情報等の整備を推進するとともに、産学官(官)が連携し、分野を横断して課題解決に取り組む事業を一体的に実施する。また、アーカイブ化した作品・資料等の活用に関する取組を実施し、メディア芸術鑑賞機会の創出、インバウンドの増加を図る。あわせて、アーカイブ化及びキュレーションの実践の場として提供することで、今後のメディア芸術作品等の収集・保存・活用を担う人材の育成を図る。

作品・資料等のアーカイブ・利活用

アーキビスト等の人材育成

催事情報の登録、資料や知識・技術の活用、人材育成における連携等

メディア芸術連携促進等事業 (前年度限り)
(370百万円)